平成２５年（フ）第１１４７号
東京都小平市仲町340番地の69
債務者　弦巻　晃夫
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　和将
4　破産債権の届出期間　平成26年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第６９０号
千葉県野田市野田52番地の１
債務者　鈴木ゆかり（旧姓見神）
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宗　みなえ
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年３月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１５５号
富山県射水市黒河新126番地１
債務者　五十嵐修二
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月26日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１５６号
富山県射水市黒河新126番地１
債務者　五十嵐正美
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月26日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１７０号
富山県高岡市出来田90番地１　信開ベルシー高岡106号
債務者　中川　博之
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋爪　勇
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月27日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年３月26日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第５６８号
静岡県焼津市塩津278番地の２　メゾンポレール303号、旧住所静岡県藤枝市岡部町三輪1387番地
債務者　大畑　芳男
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　雅幸
4　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月28日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４０６４号
茨城県つくば市豊里の杜２丁目19―３
債務者　岡田　拓展
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成26年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０１号
川崎市中原区井田３丁目27番３号　グリーンハイツ101
債務者　岩川　敏幸
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第４３１号
栃木県宇都宮市鶴田町617―８　メゾンドパレス206号室横島實方、住民票上の住所栃木県宇都宮市細谷町317番地２
債務者　大澤　信夫
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１４１０８号
東京都世田谷区粕谷３丁目24―18
債務者　本郷　美穂
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　好川　弘之
4　破産債権の届出期間　平成26年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４８号
岐阜市西改田上の町72番地３
債務者　黒川新之榮
1　決定年月日時　平成25年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
4　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第２１０号
秋田市外旭川八柳２丁目３番47号
債務者　高橋　金悦
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　堯
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６６６号
栃木県小山市本郷町１丁目４番４号　古川アパート201号、前住所栃木県小山市大字小宅690番地１
債務者　齊藤　好雄
1　決定年月日時　平成25年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　信行
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第３７６号
群馬県高崎市片岡町３丁目23番７号
債務者　高橋　正之
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３７７号
群馬県高崎市片岡町３丁目23番７号
債務者　高橋　美和
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係